

都議第1807号 綴喜都市計画道路の変更(京都府決定)

□ 計画概要

○ 変更する道路 綴喜都市計画道路 3・5・19号 八幡田辺線

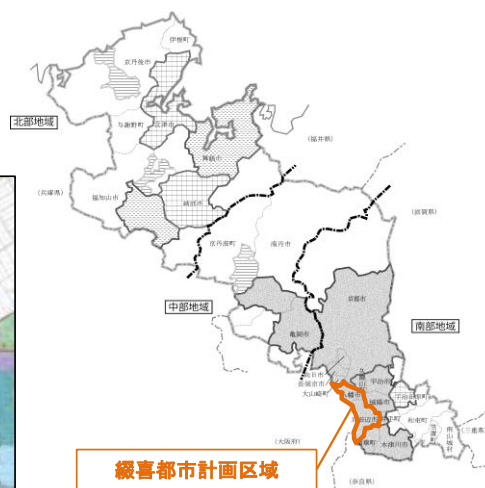
□ 変更理由

現在事業を実施中である都市計画道路八幡田辺線において、八幡市が施行するバイパス事業 市道二階堂川口2号線が新たに接続することとなり、円滑に交通を処理するため交差点部の都市計画を変更するもの。

□ 変更の内容

- ・ 3・5・19号 八幡田辺線
市道二階堂川口2号線との交差点の変更

□ 位置図



□ 各都市計画道路の変更(追加)区間(京都府決定)

